（インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則の一部改正）

第二十一条　インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則（平成十五年国家公安委員会規則第十五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、対象規定は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前

別記様式第１号（第１条関係）

その１

※受理年月日	年　月　日
※受理警察署	（　署）
※受理番号	

事業開始届出書

インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律第７条第１項の規定により届出をします。

年　月　日

公安委員会　殿

届出者の氏名又は名称及び住所

（ふりがな） 氏名又は名称		
住所		
（ふりがな） 広告又は宣伝をする場合に使用する呼称	1	
	2	
	3	
事務所の所在地		
事務所の電話番号		
事務所の電子メールアドレス		
児童でないことの確認の方法		
送信元識別符号		
事業を開始しようとする年月日	年　月　日	

その２（インターネット異性紹介事業を行おうとする者が法人の場合のみ記載）

代表者	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	

別記様式第１号（第１条関係）

その１

※受理年月日	年　月　日
※受理警察署	（　署）
※受理番号	

事業開始届出書

インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律第７条第１項の規定により届出をします。

年　月　日

公安委員会　殿

届出者の氏名又は名称及び住所　㊞

（ふりがな） 氏名又は名称		
住所		
（ふりがな） 広告又は宣伝をする場合に使用する呼称	1	
	2	
	3	
事務所の所在地		
事務所の電話番号		
事務所の電子メールアドレス		
児童でないことの確認の方法		
送信元識別符号		
事業を開始しようとする年月日	年　月　日	

その２（インターネット異性紹介事業を行おうとする者が法人の場合のみ記載）

代表者	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	
役員	（ふりがな） 氏名	
	住所	